

# 伊陸夢プランだより

第19号  
令和5年2月23日発行  
伊陸地区コミュニティ協議会

## 「伊陸夢プラン」の実行に向けて

伊陸地区コミュニティ協議会 会長 山本 達也  
伊陸夢プラン支援協議会 会長 西川 義彦

「1月往ぬる2月逃げる3月去る」ということわざがありますが、まさしくあっという間に2月を迎えた気がいたします。2月に逃げられ、3月にもあっという間に去られてしまい、気が付けばもう4月！とならないよう、一刻一刻を大切に過ごしたいものです。

さて「伊陸夢プラン」の行動計画の一つ「デマンド交通の導入」につきましても、昨年10月に「いかちまいか号」の運行がスタート致しました。「いかちまいか号」のステッカーを目にする事も増えて、順調な稼働に安堵いたしております。今後も地域の交通手段として根付き、皆様が使いやすいよう発展していく事を願っております。

このように、「伊陸夢プラン」の行動計画は実現に向けて着実に進んでおりますが、ここ数年は、新型コロナウイルスの影響で会議を開催することがままならない状態です。今年こそは次のステップに向かって、みんなで考えて進んで参りたいと考えております。

さて、伊陸地区の現在（令和4年12月末）の人口は1,439人、65歳以上の人口は725人、高齢化率は50.4%となっています。

2022年の総務省のデータによりますと、日本国内の1,718市町村（東京23区を除く）の内、半数を超える885市町村が、過疎法における「過疎地域」に認定されています。柳井市は、2020年の国勢調査において5年前の調査と比較し、死亡数が出生数を圧倒的に上回る自然減を最大要因として、2,146人の人口減となりました。これにより2022年4月、これまで認定されていた「旧大畠町区域」に加え「旧柳井市区域」が認定され、これにより柳井市全域が「過疎地域」に認定されたこととなります。「過疎法」とは、大都市圏への人口の過度な集中により、災害や感染症被害など様々な問題が深刻化する中、国土の均衡ある発展を図るため、地方の持続的発展を推進するための法律であり、地方にとっては少子化・人口減抑制など、積極的に取り組むチャンスと言えます。

伊陸地区に限らず、全国的に高齢者比率が上昇する一方で、若年者比率が低下しているのが現状です。しかしながら、この現状が「夢プラン」の原点ともいえます。「人口減少」「高齢化」をすぐに、食い止める事は大変困難な事ですが、地域として取り組めること、住民としてできることを、みなさんと一緒に考えて参りたいと思います。

一人一人が「いかちで生きる」事に向き合い、前に進んでいけるよう、地道に努力を重ねて参りたいと存じます。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 自主防災の取り組みについて

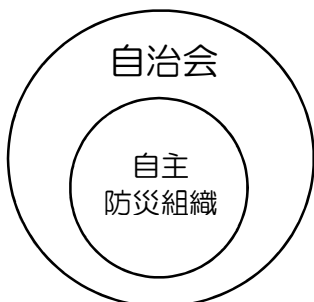
「自主防災組織」とは、災害時はもちろん、日頃から地域住民が一緒になって防災活動に取り組み、災害から地域を守るために自主的に結成する組織です。普段から顔見知りの関係を築いていくことは、防災活動をする上でとても重要なことです。そして何よりも、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚や連帯感に基づいて自主的に結成する「自主防災組織」は、地域の防災力を高めるために必要な組織と言えます。

「防災活動」というと少し構えてしまいがちですが、特別な事をするわけではなく、それぞれの自治会で行っている川の清掃やため池の点検などがまさしく「防災活動」なのです。「自主防災組織」を名乗っていないなくても、災害に対する活動が行われている地域は多いと思います。

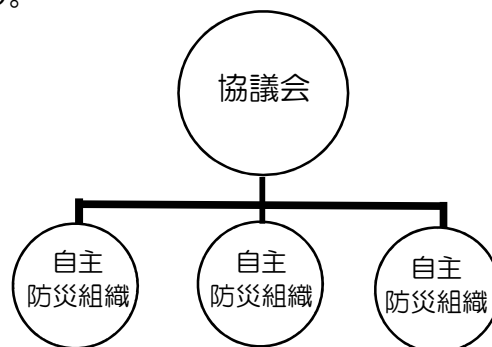
「自主防災組織」を特別な事と受け止めるのではなく、今ある形を活かせる方法を考えてみませんか？

### 自主防災組織のタイプ

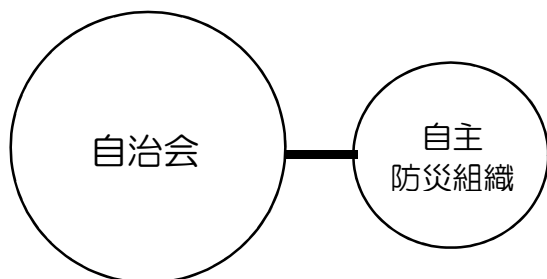
【重複型】……自治会の組織をそのまま自主防災組織に兼ねさせる形。自治会の代表者、役員が自主防災組織の代表者、役員を兼ねる。



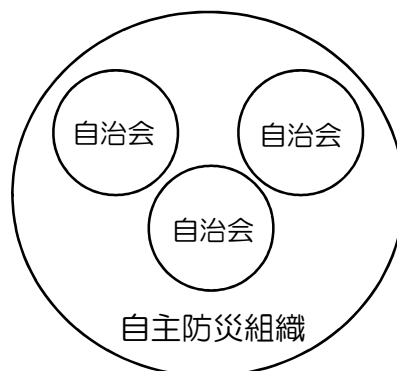
【協議会型】……複数の自主防災組織が連携した協議会を設置し、合同訓練を行う。



【別組織型】……自治会を基準にして別に自主防災組織を作る形。自治会の役員とは別に、独自に代表者、役員を選ぶ。



【合同型】……複数の自治会が中心となり自治会とは別に自主防災組織を結成する形。独自に代表者、役員を選ぶ。



※防災行政無線が聞こえない時は……電話で放送内容を聞くことができます。

**自動応答 0820-23-6400**